

# 平成29年第3回上天草市議会定例会会議録

平成29年6月16日  
午前10時開議  
場  
議

## 1. 議事日程（第15日目）

### 日程第1 一般質問

1. 田中 辰夫君

- (1) 上天草市立上天草総合病院について
- (2) 前島開発及び千巖山開発について

2. 西本 輝幸君

- (1) 水道基本料金、基本水量の改定について
- (2) 市道馬建青年の家1号線道路改良について

3. 何川 誠君

- (1) 大矢野バイパスについて
- (2) 大矢野町上東排水機場について

4. 嶋元 秀司君

- (1) 天草五橋の第二架橋のかけかえについて
- (2) 災害対策について
- (3) デマンドタクシーについて
- (4) 新たな産業開発と起業を目的としたIターンについて
- (5) 支援学校等の移動支援事業について

---

## 2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 園田 一博

1番 木下 文宣	2番 何川 誠	3番 嶋元 秀司
4番 切通 英博	5番 宮下 昌子	6番 西本 輝幸
7番 高橋 健	8番 小西 涼司	9番 新宅 靖司
10番 田中 万里	11番 北垣 潮	12番 島田 光久
13番 津留 和子	14番 桑原 千知	15番 田中 辰夫

---

## 3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	堀江 隆臣	副市長	小嶋 一誠
教育長	藤本 敏明	病院事業管理者	蓮尾 友伸
総務企画部長	和田 好正	市民生活部長	舛本 伸弘
建設部長	藤島 幸治	経済振興部長	村川 和敬
教育部長	中 文近	上天草総合病院事務長	尾崎 忠男
総務課長	山下 正	財政課長	濱崎 裕慈
会計管理者	堀川 雅輔	水道局長	小西 裕彰
福祉課長	坂田 結二		

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	宇藤 竜一	局長補佐	松尾 伸之
主事	木本 臣英		

---

開議 午前10時00分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

---

日程第1 一般質問

○議長（園田 一博君） 日程第1、一般質問。

通告があつてありますので、順次発言を許します。

15番、田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） おはようございます。

15番、田中辰夫でございます。

議長よりお許しが出ましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

今回の上天草市議会議員一般選挙におきまして、市民の皆様方から多くの支持をいただきました。皆さんとともに、上天草市の発展のために頑張っていきます。よろしくお願ひ申し上げます。

今回、久しぶりの一般質問でございまして、非常に緊張しておりますが2年間ちょっとの時間、本当に市民の皆様方と触れさせていただきました。そういう中にいろいろな御意見を聞かせていただく中でたくさんございますが、限られた時間でございますので今回は上天草総合病院のことにつきましてと、あとは前島千巖山の開発のことについて聞きたいと思っております。これからも順次、そういう形でその拠点といいますか、そういうのを少しづつ皆さん方とともに考えていけたらという思いで一般質問をさせていただきます。

それでは、まず、上天草総合病院のことについてでございますが、私が調べたところによると、昭和39年に病院ができまして、それから約50年を過ぎました。樋口先生が事業管理者のときに50年の周年も開かれ、私も出席いたしました。本当に初代岡崎先生、2代目樋口先生、病院長といったしましては坂本先生も頑張られて、今回、新しく管理者として蓮尾先生、病院長並びに大変な職務を義務づけされまして、本当におめでとうございます。

やはり旧龍ヶ岳町にとりましても、上天草総合病院はもう大きな産業でございます。この市の職員より多いんじゃないかなというぐらいの職員の方もいらっしゃいます。そういう中でどうしても公立の病院といったしまして、上天草市立となっておりますので、その総合病院に頑張っていただきなければ、この上天草市も倒れるというぐらいの大きな事業だと思っております。

そこで、まず、今度、管理者並びに病院長になられました蓮尾先生にお聞きいたします。病院事業管理者といったしまして、抱負並びに今後の病院の運営についてよろしくお願ひいたします。

○議長（園田 一博君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（蓮尾 友伸君） おはようございます。

病院事業管理者の蓮尾でございます。よろしくお願いします。

当院が龍ヶ岳町立病院として開設されました昭和39年当時は、龍ヶ岳町民だけで8,000人の人口がありました。また、上島だけで30の民間診療所があったとの記録があります。現在は上天草市全体で人口が2万8,000余名、診療所の数は大矢野の9施設を含めても23施設となっています。また、診療所医師の高齢化も進んでおり、今後は人口の減少とともに診療所の数も漸減することが予想されます。当院におきましても、平成21年の常勤医師数21名と比較すると現在12名と激減しています。今後は、地域医療構想の枠組みに沿った、病院間の連携や役割分担などの補完体制を視野に入れた病院運営が必要になると予想されます。

さて、初年度の目標として明るく元気な病院づくりを掲げました。自然豊かな立地条件を生かした、釣り、サンライズウォーク、バーベキュー、ミニバレー大会、ソフトボール部、新たにランニング部や、ゴルフ部を立ち上げ、まずは職員の福利厚生を充実させたいと考えています。と言いますのも、上天草市外からの医師、薬剤師、看護師の確保は年々厳しさを増しており、また、研修医やコメディカルの研修施設として受け入れ、体験してもらうためにも顔と顔が見えるちょうど良いサイズの職場としての魅力、アトラクティブなアフターファイブをアピールする必要があると考えたからです。もちろん最終目標は、病院理念にも掲げておりますとおり、愛され、信頼される地域医療ですが、そのためにはまず人材確保に全力を注ぎたいと思います。現在、県

庁、医科大学、コメディカルの学院等に直接出向き、働きかけを行っている最中です。

次に掲げた目標の地域包括ケアシステム構築に関しては、当院を中心とした上天草総合病院の多職種連携会議と行政・社会福祉協議会が中心となった上天草地区多職種連携会議が立ち上がっており、病院と在宅医療・介護のスムーズな連続性を確保した上で、時々入院、ほぼ在宅の地域密着型、地域包括ケアを目指しています。

以上、病院事業管理者としての抱負及び病院運営について簡単に御説明させていただきました。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） ありがとうございます。先生初め、職員の皆さんとともに、上天草総合病院のために頑張っていただきたい。そういう思いはひしひしと伝わってまいりました。よろしくお願ひをしたいと思います。

続きまして、この2番目の総合病院の定義ということについて、私もちよつと調べましたところ、平成9年に改正がなされておりまして、総合病院というのはなくなったというようなことですが。間違いございませんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 病院事務長。

○病院事務長（尾崎 忠男君） おはようございます。よろしくお願ひします。

総合病院の呼称は医療法で、病床数（ベッド数）が、100床以上の一般病院で主要な診療科は最低でも内科、外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科の5診療科を持つ病院で都道府県知事から許可を得た病院を総合病院とされていましたが、先ほど議員がおっしゃったとおり、平成9年の医療法改正により廃止されました。現在は入院や手術を必要とする病気やけが、長期入院を必要とする慢性病の治療、救急医療などで地域医療の中核的役割を担っている病院などを指す概念的な呼び方となっています。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） ありがとうございます。平成9年に医療法改正がありまして、法改正後は地域医療支援病院ということで、これが今までの総合病院に当たるということだと私は認識しております。そういう中で、熊本県内の地域医療支援病院の中に、上天草総合病院は入っておりません。熊本県で私が調べたところによると、16の病院かなと思っております。これは要するに病床の数が195床。200に満たないからかなと思っていますが、どうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 病院事務長。

○病院事務長（尾崎 忠男君） 議員がおっしゃるとおり、支援病院にはなっておりませんが、僻地医療拠点病院にはなっているところでございます。病床数はおっしゃるとおり195床でございます。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 基本、改正がなされまして地域医療支援病院というのが、総合病院というような定義になっておりますので、正式に総合病院とは言わないのかもしれません、

私たちの頭の中と言いますか、日頃、総合病院と言っております。確かにいろんな科もございまして、たしかに私から見ると総合的な病院だなという認識はしておりますが、こういう法的な問題でいきますと、総合病院という名には該当しない病院だということで認識していいですかね。

○議長（園田一博君） 病院事務長。

○病院事務長（尾崎忠男君） 先ほど申しましたが、平成9年度に廃止されておりまして総合病院という呼び名ではなく、地域医療の拠点の病院として、意味合い的には総合病院という考え方の概念で結構だと思っております。

○議長（園田一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中辰夫君） この上天草総合病院の病院以外の事業として幾つありますか、その名前をよろしくお願いします。

○議長（園田一博君） 病院事務部長。

○病院事務長（尾崎忠男君） まず、上天草総合病院、隣接しております老健施設きららの里というのがあります。それと居宅支援サービスセンター、在宅支援センター、健康管理センター、上天草看護専門学校もあるところでございます。

○議長（園田一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中辰夫君） ありがとうございます。そういう事業の管理をされていらっしゃいますが蓮尾先生、職員の皆さんでございます。どれ一つとっても大変な事業でございます。蓮尾先生が申されましたとおり、病院の発展のために頑張って――。どうしても基盤は病院でございます。後でも言いますけども、看護専門学校のことにつきましてもやはり母体は病院だと私は認識しておりますのでよろしくお願いをいたします。

そこで職員数につきましては、一般職、嘱託、臨時職員でよろしいのでよろしくお願いします。また、財政状況につきましては、黒字なのか赤字なのか、その金額がわかれればよろしくお願いします。来院者数については、平成28年度の結果でいいので、よろしくお願ひいたします。

○議長（園田一博君） 病院事務部長。

○病院事務長（尾崎忠男君） 職員数については、職員定数は260名でございます。平成29年4月1日現在においては249名でございます。医師12名、看護師113名、医療技術員45名、事務職員26名、その他53名となっているところでございます。臨時職員、嘱託職員118名を合わせますと、367名のスタッフが従事しているところでございます。財政状況について、平成28年度においては医師数の減少により、医業収益は前年度と比較して約8,000万円の減収となりました。しかしながら、退職給付引当金の戻入により約1億7,000万円の純利益を計上する見込みでございます。

来院者数についてですが、平成28年度の年間入院患者延べ数は、5万9,685人です。1日平均163人の入院です。前年度比としまして約4,000人の減となるところでございます。年間外来患者延べ数が12万5,539人です。1日平均517名の来院となります。前年

度比としまして、1,000人の増となるところでございます。

○議長（園田一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中辰夫君） 今言われた数字、私が平成29年度の上天草総合病院事業会計予算の中の数字とは若干違っているように思います。これ皆さん持ってるいらっしゃる資料では、違ってるような感じがしますけども——若干の数でございます。私、一般職が255人だったと思いましたが260人と言われました。合計では367人ということですけど、この中で385人だったですか——。今もらった資料の中ではです。若干名は何か入れかわりがあったのかなと思います。もらった資料で私はしておりますので、時間がたっておりますので、その若干の入れかえはあるのかなと思いますが、いずれにしろこれだけのたくさんの職員の皆さんの力のもと、この病院が成り立っているのは間違いないと思っております。

次に、医師、看護師、施設等の維持管理における課題についてですが、先ほど蓮尾先生も申されましたとおり医師も減少しております。看護師のほうも減っているかなと。そういう中で、施設はどんどん老朽化をしてまいります。今後、建物の維持管理並びに、精密機械等の入れかえとか、今からいろんな面でお金がかかってくるものだと思っております。そういう意味で、今、先生も頑張って医師とか探しているということで、私も認識しておりますが、本当に頑張っていられるのはわかります。けれども現状問題といたしまして、小児科の先生がいないということで、小児科がないことによって産科がなくなりました。ことしの4月からだったですか。もともと、産科は大変人気だった科でございます。私も何人かの方から娘が里帰りして産もうと思ったけど、小児科がなくなったことで産科がないと言われましたということもお聞きしております。本当に残念なことだと思っております。そういう意味で眼科とか歯医者さんの方も結構人気な科で、今はお客様も多いと聞いております。そういう中で、本当に大変だと思いますが、医師不足、看護師の不足とか、こういう問題についてよろしくお願ひをいたします。

○議長（園田一博君） 病院事務長。

○病院事務長（尾崎忠男君） 医師については、常勤医が退職により年々減少していることから、医師確保が喫緊の課題となっているところでございます。そのため、今年度から医師確保を担当する専任職員を配置し、医師確保に努めているところでございます。看護師につきましては、奨学金制度を活用し、毎年度9人程度を採用しているところでございます。平成29年度は9名採用し、うち当院附属の看護専門学校から8名を採用したところでございます。今後におきましても奨学金制度等を活用し、看護師確保に努めてまいる所存でございます。

施設の維持管理につきましては、当施設は平成3年に新築移転し、現在26年が経過しているところでございます。施設の維持管理のため、平成25年度に空調機器の改修工事、今年度には自家発電装置の改修工事を予定しているところでございます。今後、施設の経年劣化等により、診療機能の低下に影響を与えるおそれがあることから、施設が常に健全な状態を維持できるよう、適切な維持管理を行っていく所存でございます。

○議長（園田一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 大変御苦労されていることは、もう何回も言いますけど、わかっておられます。しかしながら、やはり私たちの総合病院といたしましてはそういう医師がいないということでお客さんも減ってくるわけで、これは至上命令だと私は思っております。いろいろな大学等の今までのつながりとかあって、そういうところにも相当お願ひされているんだろうと思います。私もそういう詳細についてはわかりませんが、先生だったら御存じでしょう。自治医大等からは、都道府県から何人かを入れておくと、そして地方の公立病院に9年間勤めることが求められていると。また、9年間勤めたら授業料は免除されるというのが自治医大でございます。そちらのほうの検討はないんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（蓮尾 友伸君） 簡単に御説明いたします。自治医大生卒業生は9年間の義務年限があります。大体年に1人ないし、2人が熊本県から合格しております、単純計算でいくと18人になりそうなもんなんですけれども、来年度は、そういう自治体病院といいますか、僻地の医療に携わる人間、僻地に回れる人間は13人だそうです。これで小国だとか、多良木とか——そういう僻地の病院事業全部を皆さんで一人ずつ、二人ずつ、天草方面にもいっぱいいますけども、多そうでそんなに数はありません。9年経ちますと自治医大生は熊本になかなか居つかないという問題があるんです。これは県立の病院がないからだと思いますけれども、そういう事情がありまして自治医大生はたくさんいるという感覚では回らないと思います。

あと先ほど御質問いただきました小児科医師の確保の件ですけど、先ほど申し上げましたように、医師獲得の補佐官というのを新設していただいて彼と一緒に活動しました。来年からは、小児科医師獲得できる見込みではあります。これはまだ、相手があるもんですからはつきりとは申し上げれませんけれども、そういうことがありましたら年内でもそういうことを周知いたしまして、来年度からた再び出産とか婦人科も、以前のように活用できるようになる見込みであります。そういう活動をいたしております。自治医大のことに関しましてはつけ加えますけども、これはもう大学と県庁といろいろ話が必要なので、大学にも地域医療支援センターと県庁の医療政策推進課に出向いて参りまして、いろいろ御相談申し上げて、近々返事をもらう予定になっております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） ありがとうございます。本当に努力されているのはわかります。そういう自治医大、私が出しましたけども、そういう機関もあると。それでまた、ここの昨年度につきましては、医師免許の合格率100%だそうです。そういう自治医大です。本当、医学に関しては1位、2位と私が調べたところには書いてありました。そういういろんな手を尽くして、場所的にやはり僻地でございますので、いろんな弊害もあるのかなとは思いますが、新しくなられました管理者、蓮尾先生、大変かと思いますが、ぜひお願ひをしたいと思っており

ます。

看護師につきましては病院のみならず、個人の病院も大変でございます。この看護師がやめるともう病床はできないというような個人病院も聞いております。そういう中で、やはり子供の養育のため、職場を離れて主婦になられていらっしゃる方、また別の仕事につかれた方がいらっしゃいます。そういう人達や現場から少し離れている看護師の皆さんのがいらっしゃると思いますので、再度そういう方にも勉強する時間と与えていただきたい、できれば現場復帰をしていただきたい。それには、先ほど申されましたとおり看護学校の学生も私は不可欠かと思っております。あれだけのお金をかけて立派な学校つくっていただきました。市の財政も大変厳しい中に病院の経営も大変なところにあんな大きな立派な学校を作っていましたので、やはりその看護学生をなるだけ、地元の病院並びに天草地域の病院に勤められるように進めていくのも、おこがましいですが管理者の方にも頑張っていただきたい、市とのことも話し合っていただきたいやはりどうにか看護師不足をなくしていけないものかと私は考へておるところでございます。

そういう中で、僻地の医療拠点病院とは、これは私の調べたところによりますと、熊本県で3地域ございますが、その中に上天草総合病院は入っております。それ以外のところは診療所として、十五、六件の病院があるかと思っております。話は行ったり来たりしますが、もう1回看護師の問題について今、私が述べましたけども、御意見があればお聞かせください。

○議長（園田一博君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（蓮尾友伸君） 看護専門学校に関しましては40名が定数です。40名が定数で昨年までは大体、学生に対して奨学金4名、あと社会人枠で5名ほどを採用といいますか、入学のときに、看護専門学校につきましては病院で働くこと、診療所でも結構ですけれども、社会人枠につきましては上天草地域内で働くことを条件に、採用と奨学金を与えるといいますか、奨学金を貸与して、昨年度実績としましては、その4名と5名で9名。来年の予定見込みは4名、4名で8名を予定です。なかなか新卒の方で、20台前半の方がいきなり奨学金ももらわずに、上天草市に残る。それもスーパーもないところに残るというのかは現実的ではないかなと思います。そういう意味で、先ほど申し上げましたように病院の活力というかアメニティーを、住宅の環境とかコンビニだとか、そういうのがそろえば居つくこともあるかもしれませんけども、現実問題としてやはり仕事が終わったあとすることがないというような状況ですので、やはり魅力的なまちづくりというのが先決かなと思います。その上で、自主的に残ってる人をふやす方向に考えたいと思っております。

ここであれなんんですけど、奨学金がもう少し市の方でもう少し数がふやせたら、もうちょっと結果はよくなるかもしれません。4人と決まっておりますので、その辺が問題があるかなと思っております。

○議長（園田一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中辰夫君） 上天草市に残る枠というのは検討課題かなと思います。あれだけのお金を使って建てております。やはり本当に学生の方々は住める環境になって勉強のほうも進

むんじやないかなと思っております。やはりそういう中でこれだけの事業されておりますので、この上天草市並びに天草に残っていただくような体制づくりは必ず必要だと。前、私も議員でいたときに調べました。その時に天草全体で、かなりの学生、中学校卒業してから看護師を目指して人たくさんいらっしゃいます。そういう中でほとんど、鹿児島県のほうに行っておられます。なぜかというと、大阪等の病院からの補助がありまして、ほとんどお金がかからない環境の中で資格を取らせて、ほかにまだ大阪、東京のほうに出稼ぎというか奉公しなければいけない。そういう関係で申しますと、歳がもう二十四、五になりますとそこで結婚してしまう、もう帰ってこない。そういうことを前の議員のときもした思いがございます。そういうことでやはり医師会とか、地域の企業の皆さん方とかいろんな皆さんでそういう体制づくりも私は必要じゃないかと。そうすることによって、上天草市並びに天草地域に生徒さん、学生の皆さんが残っていただければ、また、そこで結婚していただければ、子供もできるかもしれません。やはり地域、人口減少の一つの歯どめ策としても私は必要かという思いで、今後そういうことにつきましても市側と地域の民間の方、並びに医師会等とも医師の問題、看護師の問題、そういうものを含めて学校のあり方の問題についても検討していただきたい。どうしてもここが必要なんです。私はそう思っております。時間もあと少しとなりましたが、新しくできた看護学校の学生の皆さん方の評判はいかがでしょうか。

○議長（園田 一博君） 病院事務長。

○病院事務長（尾崎 忠男君） 先ほどの質問と重複したところの応募状況につきまして、平成29年度においては、定員40名に対して67名の応募でした。前年度は72名の応募でございました。地域別の学生数につきましては、在学生109名中、上天草市が25名、天草市及び苓北町14名、熊本市18名、その他芦北町等の県内市町村が43名、県外が9名でございます。評判についてでございますけども、学費が安い、行事が多くて楽しい、先生と話しやすい等の評判を聞いているところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） ありがとうございます。建物も新しくなりました。そういう意味においては、応募数はふえるだろうと。それは、誰でも思って——これで少なかつたら大変でございます。恐らく多かったんじゃないかなというのは私も思っておりました。やはり確かに環境整備は必要なことでありまして、今までの寮を見ましたときに、非常に本当にかわいそうな状況でした。自分たちで仕切りをつくったりとか風呂まで行くのが遠いとか、暗いのに女性の方が行くのはちょっと危ないんじゃないかなというような環境の中で、今回、立派な学校ができる、その中に寮もできまして、今は本当に前からしたら天国みたいな寮になっているんじゃないかなという私は認識しております。そういう中で頑張っていただいて、成績のほうも上げて資格をとっていただいて地元になるだけ残っていただくような施策をよろしくお願ひをいたします。

また、そこに書いておりますが、建設費、設備費と私が聞いたところでは、最初6階建てだ

ったのが5階建てになった。最初は、14億円ぐらいの予算だったが実際は17億円ぐらいになって、実際は16億円ちょっとぐらいで終わっているかなと思っておりますが、それだけのお金をかけてつくっております。どうか今後、皆さん方にさらなる看護専門学校の発展のために頑張っていただきたい。そういう中で何回も言いますが、どうしても母体は病院なんです。学校だけがよくても、病院を支えることできません。母体は病院でございますので、病院の運営が1番です。そういう中で蓮尾先生には大変かと思いますが、頑張っていただきたいと思います。

今度新しくできました専門学校によりまして、恐らく入学金とか宿泊の施設、寮とかいろいろ上がっているかと思いますが、類似する学校との比較で見てどうなのかお答えをよろしくお願ひいたします。

○議長（園田 一博君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務長（尾崎 忠男君） 類似する施設との比較でございますけれども、やはり、先ほど評判のところで話したとおり、上天草看護専門学校においては、学費が安いと。アメニティーの問題等ありますけども、そのところで学生あたりは来ているのかなというところです。県下に、（「11カ所かと思いますが——」と呼ぶ者あり。）すいません。ちょっとお待ちください。県下に看護学校は8カ所あります。大学が三つ。看護学校が八つ。高校が四つ、看護養成所、准看護師の免許取得者がいるところでございますがそれが二つ。准看護師養成所は七つ。合わせまして24の施設があるところでございます。定員につきましては、県下では1,466人でございます。看護学校八つの内で、授業料としましても、入学金としましても、当上天草看護専門学校が1番安いところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 確かに利用される方は安いことが1番でございます。しかしながら、工事費のかかった償還を見せていただきましたが、かなりの年数かけての話になります。そういったときにこういうお金はこのくらいの金額でいいのかというのもやはり再度考えていくべきなのかなとは私なりには思っております。25年間ぐらいの償還の中で非常に先をやはり心配するわけでございます。何回も言いますけど病院が母体でございます。病院自体も人口も減っておりますし、いろんな意味でお客さんが減っている環境であると思います。そういう中で、先日、蓮尾先生ともちょっとお話をさせていただきましたときに、どうしたらお客様を呼び込めるのかなどの話をさせていただいた記憶がございます。私はその時言いました。一般的健康診断並びに人間ドックのお客さんをふやすしかないんじゃないですか。なぜならば、救急車、救急を見てもわかりますとおり、大矢野地区の方々はほとんど三角の済生会に行かれるんじやないかと。松島から姫戸、龍ヶ岳圏域の方はわりと上天草総合病院。だからそういうお客様は、大矢野地区からは来られているかもしれません、少ないかなと思っております。そういう中でやはり延ばすのは一般的な健康診断、並びに人間ドックのお客さんであれば、大矢野地区の方からも、よその地域の方でもを呼び込めるんじやないかと。私の調べた中では人間ドックにかかるお金というのはほぼ、ほかの病院と比べても大きな差はございません。どうしたら、

人間ドックの患者さんを呼べるのか。基本人間ドックに来る人は病気じやございません。一晩泊まつたり、日帰りの人もいます。泊まるやつもございます。なおさら泊まるやつであれば、その部屋の環境なり、食べ物が食べられるのであれば、やはりよそと何か違うところをしないと呼びこめない、私はそう思っております。

蓮尾先生がお年寄りは15年ぐらいは余り変わらない数とか言われていたように記憶しているんですが、確かに数は変わらないかもしれません、いろんな面で、今は特に水俣病の患者さん、それ以外の病気を持っていらっしゃる患者さんが非常に多いです。そういうのでも病院が潤っているところが私はあるんじゃないかなと思っております。これがあと15年間、20年間続くかと言えば、そういう方々は大方の方がもう亡くなれる可能性も高い。お年寄りの数は変わらないけども、やはり私は収益としては減っていくんじゃないかなと思っております。

そういう中で、人間ドックとか一般検診の数をふやすという意見については蓮尾先生の御意見をよろしくお願ひします。

○議長（園田 一博君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（蓮尾 友伸君） 一般健診に関しましては、大矢野、松島まで検診に出かけていると思います。それに関する受診者の数はちょっと把握してませんけれども、一般健診に関しては、市内全域に朝6時から出発してやっております。人間ドックに関しましては、力を入れてやってるかと言われますと、そういう広告を出しているというのは無いんですけども、一つは病棟の運営の問題もありまして、今、地域包括ケア病棟という57床を昨年新設しまして、人間ドックとして入院、医療費として点数で動いてますのでそこに病床をいれるかどうかの検討からちょっと始めなくてはいけないかなと。あと、部屋のサイズとかもございますので、それはもう、私が20年前にここに来たときから考えていたんですけども、なかなか病棟を人間ドックというと1泊2日ぐらいでいらっしゃらなくなりますから、その方の分、空けとかなくてはいけない。退院されたらからっぽになるというのも頭の中で考えると簡単なのですが、病棟の運営はなかなか難しいものが——20名来られたとしまして、20名翌日退院されるわけですから、満員になつたみたいに見えても空っぽになる、その辺はなかなか難しいところがありますので一応検討をまたしてみます。ありがとうございます。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） ありがとうございます。急遽できるかできないかも、先生が言われるとおりです。そういう模索して、いかにお客さんをふやすかということは、それはうちの観光のほうでも同じですけど、いかにしてふやすかということはやはり皆さん方の知恵を借りながらやっていくしかないんじゃないかなと。できない、できないと言っても何もできません。やってみようじゃないかと前に進む考え方を持って、やっていかなければいけないんではないかなと。えらそうなことを申し上げまして、すみません。私はそう思って皆さん方とともに、頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

最後になりますが、蓮尾先生は管理者で病院長でもございますが、それ以上に立派な医師で

ございます。こういう先生方にあまり管理者等で気を使っていただきたくない、そのためには、尾崎事務長が頑張っていかなければいけないと私は思っております。そういうことで最後です。尾崎事務長の抱負をお聞きして、この問題は終わりたいと思います。

○議長（園田一博君） 病院事務長。

○病院事務長（尾崎忠男君） 熱いエールありがとうございます。私も医師ではございません。事務方のトップとして行ったところでございますので、私たちにはその医療技術というのもありません。ですから知恵を出したり、汗を流すのが私たちであると思います。同じ方向を向いて、職員一同で事業管理者を助けながら頑張っていきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（園田一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中辰夫君） ありがとうございました。力強い御言葉、本当に頑張っていただきたいと思います。これで病院については終わりたいと思います。

残り時間も少なくなりましたが、前島開発、千巣山の開発。この問題につきましては私の後に、西本議員さんも述べられておられますので、あまり重複しないような形でやりたいと思っております。そういう中で資料のお願いをしましたところ、立派な資料をいただきました。この資料を見ますと大体わかります。しかしながら、私が議員に在籍していた平成26年当時の資料からしますと、若干落ちるところがあるかなと思っております。場所の交流拠点施設とか活性化拠点施設とか、こういうのは駐車場の位置とか、それもほぼ変わっていないとお見受けしますが、間違いありませんでしょうか。

○議長（園田一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田好正君） おはようございます。

もともとの配置と大きな変化はあっておりません。ただ、今議員のお手元のほうに資料がある部分については観光交流拠点施設と観光活性化拠点施設、これが離れたような形で記載をされているかと思いますけども、公園等の協議の中で、一つの棟で進めるようにと協議を進める中でありましたので、一つの棟の中で同様の機能を持つという形で計画をしているところでございます。

○議長（園田一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中辰夫君） わかりました。しかし観光拠点と活性化の施設についての中道はまだ公表できないんでしょうか。

○議長（園田一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田好正君） この観光交流それと活性化拠点施設の中には大まかなエリアで説明をさせていただきたいと思います。まず、観光交流のエリアとして、約208平米程度、地産地消の販売エリアについてはテナントを予定しているんですけども、そのテナントの部分を含めまして約411平米、それとアクティビティーの活動体験エリアですけども、これが約198平米、それに加えましてトイレや事務所、倉庫などのスペースをもったところで全体として、今、基本計画まで終わっているところでございますが、鉄骨のラーメン構造で約1,1

86平米で予定をしているところでございます。

○議長（園田一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中辰夫君） この前島地区の開発につきましては私も議員としていたときにいろいろ騒がれました。1番はやはり情報が先回りしたり、正確に伝わってなかつたということです地域の皆さんや、既存の企業の皆さん等に不可解な思いをさせたというのが自分としては残っております。そういう意味で地域の皆さん並びに、既存の企業の皆さん方との連携はどうなっているでしょうか。

○議長（園田一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田好正君） まず、今回、新たにこの前島地区に市のほうで観光交流拠点等の施設を整備しますので、この整備を契機にしまして、このエリアの魅力をさらに向上をさせたいと考えております。この周辺に集積している既存の観光施設等との連携を強化することは当然、必要不可欠であると考えておりますので、地域の事業者であつたり、地域の住民の方とは、これまで以上に連携等を深めていきたいと思います。特に観光交流活性化拠点施設の敷地の中には新たにぎわいの広場を整備する予定でございます。これにつきましては、地元のさまざまな団体にイベント等で活用していただくとともに考えておりますので、これから具体的な検討に入っていきますけども、地域の皆さんに、より多く利用していただけるような体制をつくっていきたいと考えております。

○議長（園田一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中辰夫君） ゼひ、地域の皆さんとか近隣の企業の皆さん方とは本当に密な環境を持っていただいてやはりお互い、建設的な話をできるようにやっていかなければ、もめごとの始まりになりますので、お互いですけど、どうかそういうところは執行部だけじゃなくて、民間の方々も地域の皆さん方もともに、この前島開発の発展のために頑張って行っていただきたい。そういう中で拠点施設並びにその活性化の施設について、これは運営はどこと考えていらっしゃいますか。

○議長（園田一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田好正君） 運営についてはまだ、具体的には決まっておりませんけども、指定管理者の制度を導入したいと考えております。その指定管理者の主体としては地元の団体企業等がああいった新たに企業を作られるかわかりませんけども、そのような形で運営をしていただければと考えているところでございます。

○議長（園田一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中辰夫君） 指定管理者の方向で考えていらっしゃるということでございますが、いずれにしろここも、結構なお金をかけてやる予定になっております。まず、こちらの施設も今、竜宮さんの前の交差点の道路ですが、今から山のほうを削っていかれるんじゃないかなと思っておりますが、何せ私が言うまでもなく交通量の多いところでございます。いろんな制約の中で仕事をされるんじゃないかなと思っておりますが、観光地でもございますので、事故が

ないことはもちろんでございます。また、近隣の方にホテルとかもございます。そういうことの意思疎通もちゃんとやっていただきて、工事はもちろん安全第一で立派なのをつくるのは当たり前であります、やはりこういうところの配慮をよろしくお願ひしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（園田一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田好正君） 今、議員からお話があったように、このエリアには多くの宿泊施設、あるいは観光施設等が営業をされております。その中で事業を実施する、そして、具体的に工事を進めていくという形になりますので、当然、利用される施設等に影響を極力ないように、事業については進めていく必要があると考えておりますので、必要な部分については、関係の事業者の方に適切に説明をしながら進めていきたいと考えております。

○議長（園田一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中辰夫君） 本当に、この前島並びに千巌山の開発というのは上天草市にとりまして、起爆剤となる施設じゃないかなと思っております。そういうことでぜひ、将来いいものをつくってもらったなど上天草市の発展につながったなというような、施設並びに入込数等頑張っていただきたいと思います。

あと、千巌山のことについては西本議員さんが少し書いていらっしゃいますのであれですか、なんせ皆さん御存じのとおり、木が大きくなつてもう1番の見どころである景勝地と言いますか、見えないんですよ。高舞登山も同じです。高舞登山を私たちが余計なことをして、当時とても怒られましたが、お客様はいいですというわけです。私たちは怒られました。だけど、やはり天草の魅力というのは見てなんぼなんです。それが見えない環境にあるんです。私も環境省に電話しましたけど、私の言い分としては国立公園になった状況に保つんじゃないんですかと言いますと、いや、自然のものは自然に育つように、それが環境省の考え方ですと。そう言つたら景色が見えなくなるじゃないですかと。松くい虫にやられた松とかそういうのは切つていいですとか、何かピントがずれているんです。なのでもう少し、この国立公園はありがたいと思うんですが、国立公園の問題ももう少し緩和していただかないと、こういう地域の観光にとってはいかがなもんかなというのがちょくちょくあります。もう少し規制緩和のほう国へも働きかけて、県からもですね。私が言ったときも九州で1件か2件は、県の許可で伐採することができるところがあると。しかし熊本県は国の許可といいますか、もらわないと切れないと聞いております。そういう中でもう少し景観が悪いところは、切つても木は目立つてくるんです。高舞登山も大分目立つてきました。だからやはり景観が天草の売りであります。そういうところもう少し緩和ができるようにお願いしたいというのと、あと一つ観光としてうちには日本語だけの看板しかございません。ここの市役所にとっても何々課とありますけど、下には上天草市というローマ字はありますけど、英語、中国語、韓国語の文字は一つもございません。観光でうたうのであれば、やはりそういうところもやっていただかないと。要するに、いろんな人を呼び込むために、外国人を今呼ばないと観光も成り立たないという時代になってからやはりそういうことを一つ一つ、

いつでもおいでくださいという環境整備を今からしておかないと、いざお客様が来ました、対応できません、わかりませんじや困るわけです。だから観光、呼ぶのが大事なんですけども。呼んだら対応できる、おもてなしができるという環境づくりをもう今からやっておかないといけない。八代にクルーズ船がたくさん来てます。そういうお客様を呼びたい。皆さん思っていらっしゃいます。しかしながら今、あれだけのお客さんが来たときどうできますか。トイレ一つにしても、日本人はまだ小さいんですけど外国人は大きいですよ。なので色々なことを考えながら、やはり観光というのは奥深い。上天草市、天草地域は観光なんです。やはり観光が大きな産業です。そういう中でもう少し大きくいろんな面でトータルな面で考えていかなければいけない。どうでしょうか市長。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） おっしゃるとおりだと思います。表記はやはり必要だと思います。国内需要も、当然これからも頑張らないといけない部分なんですけど、インバウンドの伸びしろはあると思います。いろんなほかのソフト事業と絡めて受け入れ体制を整えていくのも、重要なと思いますのでおっしゃるとおりだと思います。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） それぞれ皆さん一生懸命頑張っていらっしゃいます。それは私も思っていますが、やはり発展するためには、前向きな考え方でいろんな人の知恵といいますか、考えをひらっていく。まず、行動してみることです。ごみ一つ拾うことでもおもてなしです。アロマあたりに合宿に来た生徒方々には10分、15分でいいです。スポーツを始める前に、準備運動も大事でしょうけどゴミ拾いをきょうはここをしましょうかとそういうのも一つの教育並びに自分たちが使う施設ですから、大事にしましようという考え方でそれぞれが、何もかも市役所、執行部にお願いするんじゃなくてそれぞれのできる範囲内で頑張っていくことが私は大事かなと思います。本当にありがとうございました。

○議長（園田 一博君） 以上で15番、田中辰夫君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

休憩 午前11時00分

---

再開 午前11時10分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 6番、西本輝幸です。通告しておりますので、水道基本料金、水道基本水量について、改定についてお尋ねをいたします。

少子高齢化が進み、人口減少とともにひとり暮らし世帯も多くなる中で、基本水量以下の世帯数が多数見受けられますが、生活していく中で水は必要不可欠なものであり、使用料金については水道事業運営の適正を図る上で重要なことだと思いますが、今回の質問は平成25年6月定例

会で、質問した経緯がありますが、当時の水道局長の答弁では、最近独居老人の世帯も増加しているところであり、弱者に対する対応を考慮してほしいとの意見が水道運営審議会で出ているとのことであり、基本水量につきましても、料金改定に合わせて検討していただくよう運営審議会に諮りたいと考えていると答弁されてから4年になりますが、いまだに改定されませんので、現状はどうなっているのか、再度お伺いをいたします。まず初めに、平成25年度から平成28年度までの運営審議会の審議内容について説明をお願いします。

○議長（園田一博君） 水道局長。

○水道局長（小西裕彰君） おはようございます。よろしくお願ひします。

平成25年度から平成28年度の水道運営審議会において、水道料金に関する基本料金の設定や水道料金の統一に向けて審議がなされてきた結果、議論も進んでいることから、今後は国から平成31年度までに統合するよう求められている上水道と簡易水道の統合の時期をにらみながら審議を進めていくこととしております。

以上です。

○議長（園田一博君） 西本君。

○6番（西本輝幸君） 今の説明で國の方針として、平成31年度までに上水道と湯島地区の簡易水道だと思いますが水道料金を統合するということですけれども、統合の理由は何ですか。

○議長（園田一博君） 水道局長。

○水道局長（小西裕彰君） 経営基盤等の強化をするために、平成19年6月に簡易水道の統合を促進する目的で、補助金等交付要綱等が一部改正されたことから、簡易水道統合準備を進めているところです。また、上水道と簡易水道の統合時期は平成31年度までとなっていることから、簡易水道施設等の更新及び料金の統一を行うことで、事業統合の認可を進めてまいります。

○議長（園田一博君） 西本君。

○6番（西本輝幸君） では、もし31年度までに統合ができなかった場合は、そのときは罰則かなにかありますか。

○議長（園田一博君） 水道局長。

○水道局長（小西裕彰君） 県の担当課のほうに確認をいたしました。そのところ何らかのペナルティーはあるかもしれないが、今のところでははっきりしていない状況との回答であります。

○議長（園田一博君） 西本君。

○6番（西本輝幸君） 今のところはまだ、はっきりしたことはわからないということで解釈していいですか。わかりました。

次の2点目に入ります。各地区の基本料金、基本数量の設定の根拠について説明をお願いをいたします。

○議長（園田一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） まず、基本料金の設定に当たりましては、事業計画や必要経費を精査し、健全な水道事業の運営を行う上で必要な費用を算定し、基本料金の設定をすることとしております。できる限り、低い料金設定を希望する住民のニーズと、事業者としては施設の老朽化等に伴う将来的な経費の増嵩などを見込む必要があります。こうした要素を調整しながら算定することとしております。また、基本水量につきましては一人1日使用水量から計算しまして6トン程度と算定しているところでございます。

○6番（西本 輝幸君） 今の答弁では一人、1日の使用水量から計算して、月6トンということがありますね、そういう解釈をしていいですか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） はい、そうです。

○議長（園田 一博君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では1日、一人の使用水量から、計算して6トン程度の設定と言われましたけれども、では現在の各地区の使用状況を具体的に説明をお願いします。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 平成29年3月時点における、基本水量6トンあたりの基本料金以下の使用世帯数は湯島地区を除く大矢野地区は給水世帯数5,952件のうち、基本料金以下の世帯2,410件で40.5%。湯島地区は給水世帯数253件のうち、基本料金以下の世帯164件で64.8%、松島地区は基本水量が5トンとなりますが、給水世帯数2,793件のうち、基本料金以下の世帯815件で29.2%。姫戸地区は、給水世帯数1,027件のうち、基本料金以下の世帯401件で39.0%。龍ヶ岳地区は、給水世帯数、1,663件のうち、基本料金以下の世帯732件で44.0%となっております。全体では、給水世帯数1万1,688件のうち、基本料金以下の世帯4,522件で、38.7%となっているところです。

○議長（園田 一博君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 私もこの件については調べてみました。今、言われたように給水世帯数が全体で1万1,688人です。それと、基本料金以下の給水世帯数は4,522件で、38.7%となっていますけれども、4年前に質問したときと現在との比較をしてみましたところ、4年間で給水世帯数は104件減少しているのに対して、基本料金以下の世帯数が404件ということで3.8%増加しております。その原因については、どのように分析しておられますか説明をお願いします。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 給水世帯につきましては、人口の減少に伴う給水人口の減少によるもの。また、基本料金以下の世帯の増加は、ひとり暮らしの増加が考えられます。第2次総合計画にある、将来人口推計によりますと平成28年と平成40年を比較した人口減少率は、マイナスの20.215%となっており、水道水の使用料も人口動態に合わせて減少していくも

のと見込まれます。

○議長（園田一博君） 西本君。

○6番（西本輝幸君） では減少した分析は自然減少による減少と言いますか、そういう捉え方でいいんですか。

○議長（園田一博君） 水道局長。

○水道局長（小西裕彰君） 人口の減少による減少と思います。

○6番（西本輝幸君） わかりました。

○議長（園田一博君） 西本君。

○6番（西本輝幸君） 次に、各地区の基本料金以下平均使用料を換算したときの料金の差額は幾らになるのか説明をお願いします。

○議長（園田一博君） 水道局長。

○水道局長（小西裕彰君） あくまでも一般的な使用水量をもとにした試算ですが、湯島地区を除きます大矢野地区は基本水量6トンに対し、平均使用水量が3.6トンで基本料金1,740円に対し使用料が1,044円となり、差額が696円。湯島地区は基本水量6トンに対し、平均使用水量が3.7トンで基本料金1,320円に対しまして使用料が814円となり、差額が506円。松島地区は基本水量5トンに対し、平均使用水量が3.1トンで水道料金が1,300円に対し使用料が806円となりまして、差額が494円。姫戸地区は基本水量6トンに対しまして、平均使用水量が3.4トンで基本料金1,560円に対し使用料が884円となり、差額が676円。龍ヶ岳地区は基本水量6トンに対し、平均使用水量が3.3トンで基本料金1,560円に対しまして、使用水量が858円となりまして、差額が702円となります。

○議長（園田一博君） 西本君。

○6番（西本輝幸君） 今説明されましたように、あまりにも基本水量と、基本料金の格差が大幅にあります。本当にこれは平等性に欠けていると思いますので、今後、やはり運営審議会でしっかりと審議してもらえばと思いますけれども、いいでしょうか。

○議長（園田一博君） 水道局長。

○水道局長（小西裕彰君） 今後水道運営審議会のほうで審議いたしてまいります。

○議長（園田一博君） 西本君。

○6番（西本輝幸君） 次に、平成28年度基本料金以内世帯の使用料について、1カ月分の平均差額金額及び年間差額金額の各地区の内訳は幾らになるかお尋ねをいたします。

○議長（園田一博君） 水道局長。

○水道局長（小西裕彰君） 湯島地区を除きます大矢野地区が差額は696円の1,734件で1カ月に、120万6,864円で1年間で約1,440万円。湯島地区が差額506円の95件で1カ月、4万8,070円、1年間で約60万円です。松島地区が差額494円の583件で1カ月、28万8,002円となり1年間で約340万円。姫戸地区が差額676円の250件で1カ月、16万9,000円、1年間で約200万円。龍ヶ岳地区が差額702円の447件で1カ月、31万3,794円、1年間で約380万円。全

体では、1カ月約200万円。1年間では約2,430万円となります。

以上です。

○議長（園田一博君） 西本君。

○6番（西本輝幸君） 今、説明にされましたとおり基本料金以下の世帯が、1年間で約2,430万円の使用料を払っておられる状況ですが、このことについて水道局長はどのように思いますか。

○議長（園田一博君） 水道局長。

○水道局長（小西裕彰君） あくまでも私個人の考え方としては、現在設定しております基本料金と実際の使用料に差があることは承知しているところでありますが、このことについてはなかなか難しいところです。基本料金につきましては、浄水器などの取りかえ、施設の維持など、各維持管理に必要な経費、また、災害時の緊急的経費も含まれているものと考えます。しかしながら、最近、独居老人世帯も増加していることから、弱者に優しい対応が望まれております。基本水量につきましても、料金改定に合わせ、水道運営審議会に諮りたいと考えております。

以上です。

○6番（西本輝幸君） では、水道運営審議会はいつ開かれますか。

○議長（園田一博君） 水道局長。

○水道局長（小西裕彰君） 水道運営審議会も何度か開催の必要があると思います。素案の作成を行い、できるだけ早い時期に改正を考えております。

○議長（園田一博君） 西本君。

○6番（西本輝幸君） 次に基本料金・基本数量の改定についてはどのように考えておられるのか尋ねをいたします。

○議長（園田一博君） 水道局長。

○水道局長（小西裕彰君） 先ほども答弁した通り、初期投資や維持管理に多大の経費を必要とし、災害や漏水、断水等のリスクも常に考慮しなければならない水道事業にあっては、単年度における使用料と基本料金での比較になじまない部分があることは御理解いただきたいところです。その上で、基本料金等の改定については平成31年度までに、水道料金の統一を実施する方向で調整を行っているところです。また、内容について基本料金・基本水量の問題も含め、改めて、水道運営審議会等でしっかりと審議してきていただく予定でございます。

○議長（園田一博君） 西本君。

○6番（西本輝幸君） 今、水道局長が答弁されましたとおり基本料金・基本水量についても、本当に格差があります。今後も高齢化が進む中で、そういう世帯も多くなりますので、平等性が保たれるよう、審議をされるようにお願いをいたします。これで最後に市長に伺います。料金統一に向けての考えはどう思っておられますか。

○議長（園田一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 水道料金は合併のときの協定項目に入つてまして、3年以内に統一するという確かに内容だったかと思います。それがいろんな事情でここまで統一をされておりません。私も水道運営審議会に入っていた時がありますので、その辺の議論も当時のこともよくわかつてゐるんですけど、水道運営審議会でまず理解をいただいて市民の皆さんに、理解いただくという手続をとりたいと思ってます。先ほどから水道局長のほうのお話もありますように、今回簡易水道の維持がなかなか難しいということで統一を目指しているわけですが、このタイミングで何とかやりたいなと考えております。水道事業というのは、いわゆる企業会計で行ってまして、原則的には水道料金で賄うというのが考えになつてます。我々この地域は本当に水道料金が高い地域で高料金対策等も入れておりますけど、地理的要件とか水源に乏しいそういうしたものもあるって非常にこのコスト高になっておりますので、これまで統一に向けての動きがなかなか進まなかつたという側面も多分あるかと思っております。ただ、議員御指摘のように、不公平感を10年以上ずっと持っていくわけにはいきませんので、今回のタイミングで、私も何とか水道運営審議会の方で取りまとめていただいて上程できればと思っておりますので、御協力をお願いしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今、市長が言われましたように平成31年度まで上水道と湯島地区的簡易水道を統合させなければならないという条件のようなものだと思いますけども、ぜひそれをクリアできるように努力して、統合に向けて頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

次の質問になります。次に、市道馬建青年の家1号線道路改良についてお尋ねをいたします。現在、前島千巖山総合開発事業が進まれていますが、国道266号から千巖山駐車場までの市道改良についても道路線形の概略設計業務委託が平成23年度に完成していると聞いていますが、今後どのような対応されるのかについてお尋ねをいたします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○6番（西本 輝幸君） ちょっといいですか、まず道路線形の概略設計が発注されているので、当時のどのような計画だったか、この点について説明をお願いします。

○建設部長（藤島 幸治君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。市道馬建青年の家1号線の概略設計につきましては、平成23年度に測量委託と予備設計を目的とした業務委託を発注したところでございます。委託費といたしましては測量委託費273万円、予備設計業務委託費として353万8,500円。合計しますと626万8,500円を支出しているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 当時の建設部長はいろんな面で計画されていますので、今回の部長も前向きに回答をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。では2番目、当時の設計委託料は幾らですか。

- 議長（園田 一博君） 建設部長。
- 建設部長（藤島 幸治君） 先ほど回答いたしました、合計の626万8,500円となっております。
- 6番（西本 輝幸君） すいません、ちょっと私が忘れてました。
- 議長（園田 一博君） 西本君。
- 6番（西本 輝幸君） 626万円が支払われているということですね。けれども、事業活性化する場合には詳細設計が必要であると思いますけれども、どの程度の金額になるか試算したことはあるのか。また、これまで事業に着手しなかった理由の説明は、何だったですか。
- 議長（園田 一博君） 建設部長。
- 建設部長（藤島 幸治君） 詳細設計につきましては、これまで試算がなされたとの記録は明らかではございませんが、現在、市のほうで補助事業で行っています道路改良事業の詳細設計を参考に今回試算をいたしましたところ、延長を1.5キロメートルと仮定しますと、概算で詳細設計費は約2,400万円程度と見込んでおります。また、事業に着手しなかったということに関しては、上天草市には総延長で4.66キロメートルに及ぶ市道がございます。市民を初め、各地区から数多くの要望が寄せられてきていることから、大規模な改良計画は先送りされてきたものと推察しているところでございます。
- 議長（園田 一博君） 西本君。
- 6番（西本 輝幸君） いいですか、前島千巖山開発事業を活性化するためには、重要な路線だと思いますので、どのくらいの年月がかかりますか。
- 議長（園田 一博君） 建設部長。
- 建設部長（藤島 幸治君） すいません、ちょっと聞き取れませんでした。
- 6番（西本 輝幸君） 今、答弁されましたけど、まとめていいですか。前島千巖山開発事業が活性化するためには必要な路線だと思いますが、どのくらい年月がかかりますか。
- 建設部長（藤島 幸治君） どれぐらいの——。年数ですか。
- 6番（西本 輝幸君） 年数。
- 建設部長（藤島 幸治君） 道路改良工事、延長1.5キロメートルを実際に実施しようとしますと、用地交渉ですか実施設計ですか、あと国への補助金請求等々ありますとして着工するまでに数年かかると思います。それから、年次的に工事を実施していきますので、はっきりした年数は言えませんが、5年以上10年近くかかる場合も出てくると思います。
- 議長（園田 一博君） 西本君。
- 6番（西本 輝幸君） この路線は概略設計がもう既に済んでます。ですので、なるべく早く補助金を申請してもらって、調査請求ができるようにいかないんですか。
- 議長（園田 一博君） 建設部長。
- 建設部長（藤島 幸治君） 今申しましたとおり、その道路改良事業として、対応していく時間が結構かかりますので、今先ほどから西本議員の御指摘のとおり、重要な路線ということで、現在建設課のほうでは早急な対応ができる体制を整えようかと考えているところでござい

まして、この市道馬建青年の家1号線はカーブ区間が多いことと、大型バス等の利用には幅員も十分でないことが確認されております。平成23年度に実施した予備設計では延長1.5キロメートルの道路改良の概算工事費で約3億5,000万円投資されております。用地費等々含めますと約5億円ぐらいのお金になると思います。現時点では、さらに事業費が高騰する原因も重なってきていますので、市の厳しい財政状況の中で、道路、河川、橋梁などの社会資本整備を進めるためには、国の補助事業等を有効に活用することが求められます。現在、実施中の社会資本整備総合交付金事業を活用する道路改良事業において、市の申請額に対する交付金の配分率が3割程度となっているケースもあり、既存事業にあっても思うように事業が進捗しない現状にあります。こういうことから、市としましては、道路の維持を目的としたものを優先しながら整備していきたいと考えております。こうした観点を踏まえると、市道馬建青年の家1号線につきましては、当面、既設開渠側溝にふたを設置することや、次に区画線を引き直すこと、道路両側の樹木を伐採すること。また、カーブ区間の一部を改善することなどにより視界が開け車両等が離合しやすくなり、安全に通行できるようになると思われますので、このような対策を検討していきたいと考えます。

○議長（園田一博君） 西本君。

○6番（西本輝幸君） では、よろしくお願いします。

次に道路改良については、前島千巌山開発事業と連携し、着工しなければならないと思いますけれども、市長、副市長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（園田一博君） 市長。

○市長（堀江隆臣君） 先ほど質問がありました、前島地区は御承知のとおり千巌山と含めて前島千巌山総合開発ということになってまして。事業実施年度は、平成30年で完了ということになります。千巌山の駐車場整備から展望所までの道路については事業として見込んでいますので、その分については実施できるかと思いますけど、それ以外の分については今、建設部長が答弁した分については今のところの予算立てはしておりませんで、それを実施するに当たって平成30年度までに実施するというのは現実的に不可能ではないかなと思ってます。ただ、国道から千巌山に通じる市道については、観光客のお客さんの道だけではなくて、やはりいわゆるその市民の皆さん方利用する部分でありますので、そういう危険箇所については、今後、建設部によって準備をやっていただき、適宜整い次第やっていける部分からやっていく、そういう形にしていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（園田一博君） 西本君。

○6番（西本輝幸君） 副市長も。

○議長（園田一博君） 副市長。

○副市長（小嶋一誠君） 今、市長がお答えしたとおりでございますが、先ほど建設部長も言っておりましたけれども、必要なところはなるべく優先してやっていこうと、そういう形の進め方のほうが、先に進んでいくのではないかというような趣旨だと思いますので、そういう

形で進めさせていただきたいなと思っております。

○議長（園田一博君） 西本君。

○6番（西本輝幸君） 当時の計画は前島千巖山開発事業と連携して、道路改良をするということを聞いておりますので、なるべく早く着工してもらえばと思いますのでよろしくお願ひしておきます。いいでしょうかお願いしといて。市長、なるべく早く着手するようになんとか。

○議長（園田一博君） 市長。

○市長（堀江隆臣君） 期待に添えるように頑張りたいと思ってるんですが、先ほど言いましたように平成23年度の予備設計として計算された分は約5億円という非常にボリュームのある工事になってますので、そのまま事業を着工するというのは非常に難しいかなと思ってます。ですから、先ほどの建設部長が言いましたように、危険箇所であるとか幅員の整備であるとか、路線を新たにもうちょっと検討するとか、そんな形でやるということであれば我々もやはり危険箇所をそのまま放置するわけにはいけませんので、ぜひそういう形で検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（園田一博君） 西本君。

○6番（西本輝幸君） 議長、質問はこれで終わります。

○議長（園田一博君） 以上で6番、西本輝幸君の一般質問は終わりました。ここで昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午前1時42分

再開 午後 1時00分

○議長（園田一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番、何川誠君。

○2番（何川誠君） 2番、何川誠です。議長のお許しが出ましたので、一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに、大矢野バイパスについて、現在、三角側から東満交差点まで工事が行われていますが、東満交差点から東満白濱線、二本の市道がありました。バイパスができたために、市道入り口がなくなり、東満白濱線がバイパスにつながり、新しく交差点ができました。この交差点には信号機の設置はないとの県の説明でしたが、バイパスが開通すれば、車の通行も大変多くなり、バイパスで信号機のない交差点を東満白濱線からの車の出入りが大変危険な状態になると見えます。信号機の設置について、県から市に説明があったのかお伺いします。

○議長（園田一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島幸治君） よろしくお願ひいたします。熊本県が整備を進めております熊本天草幹線道路の大矢野バイパスにつきましては、現在、大矢野町登立から宇城市三角町を結ぶ約3.7キロメートルの区間について、平成30年3月の供用開始を目指し、工事が進められ

ているところでございます。

御質問の交差点は国道266号線の東満地区の交差点を白濱方面へ曲がり、約100メートルのところに新たに設置される市道船江白濱線と合流する交差点を指すものと思われます。信号機につきましては、事業主体であります熊本県に確認しましたところ、この交差点について、平成25年10月の熊本県警等との交差点協議の結果、現時点では、信号機の設置はないとされております。しかしながら、平成28年11月18日の地元説明会時に、その旨の説明があつておるところでございますが、その際にあわせて今後の状況を見て、信号設置の必要性があれば、地元から交通管理者である県警へ要望することができると説明され、説明会後には、県から県警担当者へ地元からの設置要望が強いことを伝えられている旨確認したところでございます。このことから、市としましては、交通管理者としての県警も地元の要望が強いことは理解されているものと受けとめており、その検討の促進を要請してまいりたいと考えております。

○議長（園田一博君） 何川誠君。

○2番（何川誠君） では、その返答ができるまで、待たないといけないということになりますか。

○議長（園田一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島幸治君） 返答というか回答ではなくて、現在その旨で進んでおりますので、それを進めてほしいというか、こちらからお願いする形になります。

○2番（何川誠君） わかりました。

○議長（園田一博君） 何川誠君。

○2番（何川誠君） 市道東満白濱線について、道路拡張をちょっとお尋ねします。市道東満白濱線は東満グランドから、広域農道の白濱入り口まで勾配が大変強くカーブもあり、大変見通しが悪く、車の離合も用心しなければいけません。通学路でもあり、道路拡張をお願いをしたいと思いますが、計画はあるのかお伺いします。

○議長（園田一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島幸治君） 市道船江白濱線は、船江地区から東満地区を経由して北部農道と交差をしてさらに白濱地区へとつながる路線でございます。この路線につきましては、北部農道と大矢野バイパスを結ぶ路線となり、交通量の増加も考えられております。この路線に関する検討につきましては、過去に北部農道供用前及び北部農道開通後の交通量調査を行っております。今後、大矢野バイパス開通後には再度交通量調査を行うこととしておりまして、過去の調査では大きな変動はないとの結果でございましたが、今後、開通後の交通量等の状況を調査した上で、必要性を検討していきたいと考えております。

○議長（園田一博君） 何川誠君。

○2番（何川誠君） では今の道路状況としては、車の離合する場所が個人の土地に入り込んで離合をしている状況でありますので、離合場所だけでも早く設置できないものかなと思っておりますが、いかがですか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 通行量がふえることが考えられますので、そのあたりのことを確認しながら、必要性があれば隨時実施する方向で検討したいと思います。

○議長（園田 一博君） 何川誠君。

○2番（何川 誠君） 分かりました。では次に、大矢野町上東排水機場についてお尋ねします。

4月10日に発生した火災で、電気設備が焼失したため、水中ポンプが使用できなくなり、仮設工事が行われているようだが、完全復旧はいつになるのかお伺いします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） よろしくお願ひいたします。上東排水機場建屋の火災によります、機械設備の損傷は電気設備のみでございまして、早急に排水量を回復させるため、予備発電機を設置する緊急対策、それから自動運転を可能とするための仮設電気盤を設置する応急対策、それから電気設備の全体整備を行う恒久対策の3段階に分けて実施をするということにしたところでございます。

現時点では、緊急対策と応急対策の整備は完了しております、排水能力は火災前の状態まで回復をしております。恒久対策となります完全復旧につきましては、現在、熊本県と補助率が高い事業、団体営農業農村整備事業の中の地域農業利水施設保全型事業の採択に向けて協議を行っており、今年度中の復旧を目指して取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 何川誠君。

○2番（何川 誠君） 火災の原因となったのは、水中ポンプか、電気配線機器か、お伺いします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 火災の原因につきましては、火災の翌々日の4月12日に、警察、消防、上天草市それから設置業者によりまして、現場検証を実施しております。

しかし原因の特定には至りませんでしたので、このため機械設備の設置業者や製造メーカーに調査を実施をさせています。5月末に設置業者から調査結果の報告がありまして、原因としては、電気配線機器のうち、ポンプ始動時の電流を抑制するリアクトルという部品が、水位によりポンプ運転を制御する部品でありますフロートレススイッチの誤作動により、発熱して火災に至ったと推測されるということでございました。

以上です。

○議長（園田 一博君） 何川誠君。

○2番（何川 誠君） 梅雨時期でもあり、全ての水中ポンプが稼働できるのか。どれかのポンプに負荷がかかっていることはないのかお伺いします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） まず、機械設備の設置業者、それから製造メーカーにちゃんと調査をさせて今現在、火災前の状態まで回復をしておりますので大丈夫と思っております。

○議長（園田 一博君） 何川誠君。

○2番（何川 誠君） それと遊水地に土砂が堆積しているようですが、しゅんせつの予定はないのかお伺いします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 御質問の遊水池につきましては、熊本県が管理します施設、これは農地海岸ということですけども、遊水地の堆積土は平成26年度に海岸保全施設整備事業で県がしゅんせつをして、貯水機能や排水機能の回復を図っております。現段階では県としては緊急でのしゅんせつの必要はなく、工事の予定はないと聞いております。しかし今後現場の状況を見ながら判断をし、必要に応じて、熊本県と協議を行ってまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 何川誠君。

○2番（何川 誠君） 賤の女地区は広域農道ができて、道路に降った雨水が一気に大矢野川に流れ込む状況ですので、将来のことを思えば水中ポンプの台数をふやす計画はないのかお伺いします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 今現在ポンプが、上東排水機場が水中ポンプ5基、それから広崎排水機場に水中ポンプ2機設置しております。ただ、両施設とも老朽化しておりますので、いずれ更新をする時期に来ると思いますけれども、更新に向けてできるだけ再度調査をいたしまして、能力に応じて設置を更新したいと考えております。

○議長（園田 一博君） 何川誠君。

○2番（何川 誠君） 地区住民の方々が大変心配されておりましたが、市の説明があり、安心されたことだと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（園田 一博君） 以上で2番、何川誠君の一般質問は終わりました。ここで10分間休憩します。

休憩 午後 1時11分

---

再開 午後 1時21分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番、嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） お疲れさまです。3番、嶋元秀司です。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って質問を行っていきたいと思います。

まず、二号橋から五号橋までの今後の計画について、質問いたします。

さきの震災の折も、震源地に近い被災地の橋や、道路の崩壊が大規模なものでした。私たちの住む天草で考えると1本の道路の崩壊ですら、交通インフラの完全な寸断につながるものでございまして、それが橋の崩壊ともなると、長期的な孤立につながり、大変心配するような状況になりかねないと思います。天草五橋自体は50年も過ぎ、これから先の天草の玄関口としての交通インフラの整備も喫緊の課題だとして、取り入れられるべきものだと思いますけれども、今、高規格道路の整備が進んでいる中、三角、岩谷間にもうすぐ2本目の橋が完成しようとしております。二号橋から五号橋までの今後の橋のかけかえについては、具体的に案のようなものがあるのか。現に耐震補強などの長寿化対策は進んでいると思いますけれども、10年後、20年後となると早目の計画も必要だと思います。市としてはどのように考えておられるかお聞きいたします。

○議長（園田一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島幸治君） よろしくお願ひいたします。

熊本県に確認しましたところ、かけかえにかわる計画として熊本天草幹線道路の整備が位置づけられております。現在の二号橋から五号橋までのかけかえ工事は、計画がないと聞いております。現在建設中の熊本天草幹線道路について少し説明させていただきますと、約70キロメートルの整備につきましては、天草市から宇城市三角町までの約38キロメートルを熊本県が、宇城市三角町から熊本市までの約32キロメートルを国土交通省が整備する計画となっているところでございます。その中で、天草地域の約38キロメートルのうち、供用済み区間は約13キロメートル、整備中の区間が大矢野バイパスの3.7キロメートルと本渡道路の第二瀬戸大橋区間の1.3キロメートル、合計5キロメートルでございます。調査区間が大矢野町東満地区から宮津地区間の3キロメートルとなり、2号橋から5号橋の区間を含まれている未指定区間が15キロメートルとなっております。

このような状況でございますので、市としましては、できるだけ早期に未指定区間を調査区間へと格上げさせるような要望を県に対して実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（園田一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元秀司君） 今の説明でいきますと二号橋から五号橋までの間も、15キロの未指定区間に含まれているということですね。地震後の防災面の機運が高まる中でございますので、なるべく早目の調査区間への格上げが望まれると思いますけれども、今回は別のルートとして戸馳から維和、維和から阿村までの二つの橋をかけるという一つの橋のかけ方の方法だと思いますけども、こういった案についてはこれまで、何か協議されたことはあるんでしょうか。

○議長（園田一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島幸治君） 戸馳から維和島、阿村を結ぶルートにつきましては平成16年度

に熊本天草幹線道路、通称大矢野バイパス検討委員会の中で検討されたもので、当時、幹線道路のルートとしまして、大矢野島の中央付近を通る西側ルート、大矢野島の東側を通る中央ルート、維和島を通る東側ルートの3ルートについて比較検討されまして、利便性、整備効果、経済性、施工性及び環境保全を総合的に評価し、西側ルートが選定され、現在、大矢野バイパスの整備がなされているところでございます。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） このときの選考結果としては、東側ルートの評価が低かったということですね。現在は、当時平成16年度の検討委員会の西側ルートのほうで計画が進んでいるということでいいですね、わかりました。

次に、先ほどの維和から阿村、戸馳を含む、二本の橋のことなんですけれども、一つには、東海岸一帯の観光資源としての生かし方というのも何か考えれば、魅力のある橋になるんじやないかなと思うんですけども、この点の観光資源としての生かし方については、経済振興部としてはどのように考えられるんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） よろしくお願いします。

現在、戸馳、維和、阿村地区はそれぞれの地域が海を挟んで隣接はしているところですけれども、陸上交通ではかなりの時間を要するということもありまして、現状では、この地域を連携させた観光の取り組みは大変難しいのではないかと考えております。これから観光振興につきましては、観光地へのアクセスが大きく影響すること、また、団体型観光から家族や個人型の観光へと変化をしている状況でございますので、これを踏まえまして、陸上からのアクセス道路となります、国道266号の交通渋滞の緩和や維和及び阿村へのサインの充実、さらには観光スポットへの道路改良や駐車場の整備などに取り組んでまいりたいと思います。

また今後は、宮津や前島地区などの拠点施設と姫戸、龍ヶ岳地区を含めました、東海岸一帯に散在する観光スポットを組み合わせた、広域的な観光商品の造成についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 観光商品の造成とかそういう検討をするということではございますけれども、現実的に考えてその橋の案はなかなかこう厳しい、現実的ではないというようなことですね。わかりました。考えてみれば、東海岸一帯の開発というのは本当におくれていて、観光的にも全然利用されていないといったような現状だと思いますけれども、防災面とか、また観光開発とか、姫戸、龍ヶ岳地区からの移動時間の短縮とか、そういったところを考えると、今ではないような利点が幾つかあると思うんですけども、そういう利点とかについてはどのように考えられるんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 上天草市の島々を結ぶ長大橋が整備されることによりまして、市

民の利便性や観光面でのメリットは大きいことは申すまでもございませんが、現実問題としては、熊本天草幹線道路の整備が進められている中で、また、3県架橋や八代天草架橋構想推進の要望を行っている中で、膨大な事業費を要する新たな架橋構想に国、県の理解を求ることは、率直に言って難しいものと考えております。市としましては、まずは既存の整備事業に最大限の注力を行うことが必要と考えております。

以上です。

○議長（園田一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元秀司君） 観光面のほうについてはどうでしょうか。何か利点とか考えると。

○議長（園田一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川和敬君） 観光につきましては、今、観光の考え方もいろいろ変わっている状況です。インバウンドというと八代にも、大型クルーズ線が入港するようになりますけども、今からスローライフという考え方も定着をしてくる中で、やはり交通の利便性がないところであっても上天草市地域は、航路もありますので船を利用したり、遊漁船を利用したりとか、そういうふうな観光のあり方もこれから考えていかなければいけないと思いますので、橋があれば交通の利便性が上がりますけれども、やはり観光につきましては、それなくともいろいろ考え方方がこれからの考え方で観光振興ができるいくのではないかと思いますのでいろいろこれから知恵を絞ってまいりたいと思います。

○議長（園田一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元秀司君） 東海岸一帯というというのは、本当にあんまり開発が進まないので過疎化も進んでいる。そういった中で停滞感というか、そういうのが全体的にはあると思うんです。その辺のところもしっかりと東海岸の観光開発、橋が無理でも、よく考えていただいて時々は起爆剤のような、マンネリ化した観光じゃなくして大きな橋というのも一つの事業としてはいいのではないのかなと思った次第ですけれども、今後また、そういった案もあったということを一案として残していただきたいと思っております。

次の質問にまいりたいと思います。今年度の災害対策についてお伺いいたします。熊本地震の対応については、現在も検証はされているものと思いますけれども、本市でも、地震後の大震による二次災害として、岩谷地区の崖崩れなど多くの被害が見られました。幸い早期の復旧工事のめどは立ちましたけれども、まだまだ、予断を許さない状況に変わりはないと思っております。また、災害復旧の工事は個人所有の畠とか人家などではまだおくれているところもありますし、災害に発展するようなそういうリスクはまだまだ高いままだと思います。雨のシーズンを前に、これまでの防災対策の見直しというはあるのか。現在、市地域防災計画の見直し、また、防災対応能力を強化していくとのことでしたけれども、具体的にどういったものになるのかお聞きをいたします。

○議長（園田一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田好正君） よろしくお願ひいたします。

防災対策の見直しということで、防災計画の見直しを行ったのかという質問が1点だと思います。この点につきましては、本市の防災対策については上天草市防災会議で策定しました、上天草市防災計画に基づき実施されているところでございます。この計画は、台風や集中豪雨等に対する一般災害編、そして地震・津波に対する地震・津波災害対策編で構成されているところでございます。今年度の改定につきましては、本年5月31日に開催されました、上天草市防災会議におきまして熊本地震を教訓に顕在化した課題を踏まえた改善策と熊本県等の検証を踏まえて、必要な見直しを行ったところでございます。主な改定につきましては、災害時、他の自治体から円滑な応援を受け入れるための受援計画の策定、非常時に優先的に実施すべき業務などを特定する業務継続計画の策定、車中泊避難者の把握等のため、自治会、自主防災組織及び消防団等との連携強化、福祉避難所増設による受け入れ態勢の強化、災害業務を遂行する職員の飲料水、食糧等の確保、複数の物資集積拠点の確保及び物流民間事業者との連携体制構築などであり、この見直しを踏まえまして、早急に取り組みを進めてまいり考えでございます。

また、態勢等の強化につきましては、使用条件、気象条件の災害発生の蓋然性に応じた住民に対する的確な情報提供、そして、その有効な手段としての防災行政無線の整備、災害対策要員の待機態勢の強化に既に取り組んでいるところでございます。

市としましては、引き続き自主防災組織、消防団、消防署、警察、自衛隊などとの連携を強化し、安心安全なまちづくりの推進に向けて一層の取り組みを強化していくきたいと考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 地震後に主に避難等目的にした、ある程度の変革というのは考えられていると理解をいたします。あの大きな地震の後でございますので、本当にいろんな雨につけ台風につけ、次の災害というのが本当に怖いものになっておりますけれども、避難等に関しては、本当に事故のないそういうマニュアルをつくって被害者が出ないようなそういう取り組みになっていただきたいと思います。現在でも、防災マップ等見ても高潮であったり、大雨時に冠水するような箇所がありますけれども、多くは、年々水位も増して、近年では、高潮注意報とかそういう注意報等も、本当に上天草市だけは絶えず名前があがっているような状態でございます。今後の状況次第では、国とか県とか、そういう問題意識を共有してある程度対策を練っていかなくてはいけないところもあるんじゃないかなと思っております。

たびたびこの時期には同じような質問を繰り返しておりますけれども、大雨時の応急用ポンプについて1点質問したいと思います。昨年から応急用ポンプは2カ月間、供用させていただいておりまして、本当に住民の皆さん安心につながっていると思っております。しかしながら、最近の局地的な雨というか梅雨前にも1日大雨が降りましたが、7月、8月そういった時期においても、予想のつきにくい大雨が来る可能性もあります。前回、一般質問をした折に、常設化の検討もしていくというような答弁があったと記憶しておりますけれども、その後、幾らかのその辺の検討はされたんでしょうか。お聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、応急用仮設ポンプの設置について少し述べさせていただきたいと思います。応急用仮設ポンプの設置につきましては、例年、年間降水量の40%程度の降雨量があり、土砂崩れ等の被害を及ぼすような豪雨が観測される梅雨時期の2カ月において、対象地区の道路や住宅地等の冠水被害を防止することを目的に、現在は市内12カ所に設置しているところでございます。この応急用仮設ポンプの設置、管理、撤去業務につきましては、地元の民間業者に委託をして、現在実施をしているところでございます。

議員御質問の応急用仮設ポンプの常設化につきましては、今、実施している水中ポンプの延長線での検討ではなくて、やはり恒久化、常設化ということであれば、ある程度排水能力等の必要性、そして、恒久的に維持管理できる施設等の検討、それに費用対効果等も含めて検討する必要がありますので、具体的な検討までには現在至っていないところでございます。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） では、具体的な常設化の検討はまだ現在のところはされていないということで理解していいですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） はい、そのとおりでございます。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） わかりました。なかなか応急用ポンプというのは限界があると思いますけれども、絶えず、そういう危機の中にある場合は、管理している方にもいろんな責任が回ってきて、どうにかしてくれというような声をちょこちょここういった時期には聞くんですけども、もし、可能であれば自治会の中で、それを保有して時間を問わずに雨が来たときにすぐ応急ポンプを自分のところでもって、使用できる可能性があればそういうことも方法の一つとして考えてもいいかなと思うんですけども、応急ポンプの価格というのは大体1基当たり幾らぐらいして、また、普通の電源ではだめなので三相の電源であったり、場合によっては発電機が必要になったりするかもしれませんけれども、そういうた電気代、電源等に関して幾らぐらいの費用がかかるのか、その辺のところを少し聞きたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、現在設置しております応急用仮設ポンプの能力でございますけども、この排水能力につきましては、毎分に4トンでございます。ポンプの形が8インチで容量が13キロワットの水中ポンプ2台となっているところでございます。その電源につきましては発電機を利用しておまして、45キロボルトアンペアの発電機を1台設置して対応しているところでございます。今、議員御質問のこのポンプを購入した場合、同等のポンプを購入した場合は2台で120万円程度になると考えております。

また、現在と同じように発電機で運転をしたとなると、発電機の費用も含めまして購入にかかる費用が370万円程度になると考えております。今、応急的な対応ということで発電機で対応

しておりますけども、いつでも電気を引ける九州電力からの電柱からの電源と考えた場合は1年間ですけども、1カ所で電気の基本料金が31万円。それに使用料の料金として、運転時間にもよりますけども、現在の私たちが持っている資料、梅雨時期のこの水中ポンプの稼働時間等から推計したところでは、電気の使用料として2万3,000円程度。合計で電気の料金として33万3,000円程度がかかってくるというふうに考えております。さらに、ちなみに水中ポンプが潮水等の関係で、3年程度で交換をしなければならないだろうということですので、3年越しに水中ポンプの費用がかかってくるもの考えております。

○議長（園田一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元秀司君） わかりました。2台で120万円ということは、1機で60万円ということですか。電気代は約33万円、3年間しか持たないということであれば、1年間当たり20万円ぐらいの電気代がかかって、そこに50万円かかると、なかなか厳しい金額ではありますけれども、いずれそういった自治会の中で危機感が募れば、そういうた自分のところで持ってやるべきこともどうしても厳しいような状況に至った場合は自治会もそういった決定をするかもしれませんけれども、そういう場合に市の補助とか、そういうのは今のところは考えられないですか。

○議長（園田一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田好正君） 今のところ応急用仮設ポンプと言いますか、ポンプの常設化等の補助については検討をしていないところでございますけども、先ほど議員おっしゃったように、年間に高潮の発生であったりとか最近確かに顕著化してきているところは、私たちも理解をしておりますので、予算の確保も含めまして、その必要性については検討させていただきたいと思っております。

○議長（園田一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元秀司君） わかりました。

次の質問にまいりたいと思います。少子高齢化に伴う問題について数点、質問いたします。常々、少子高齢化の問題は、遠く地方に行けば行くほど顕著にあらわれてくると思っておりますけれども、地方の10年後、20年後の姿というものはもしかしたら、市全体の姿になってくるんじゃないかなと思っております。早い対策を打たないといずれは歯止めのきかないものになるんじゃないかなと、危惧もするわけでございますけれども、空き家問題であるとか、耕作放棄地、そして公共交通の消滅、商店の消滅そして、老老介護であったり高齢者のひとり暮らしであったりと、そういうたたくさんの問題が1点ではなくて、重複して進行していくそういう状態にもなりつつあるんじゃないかなと思っております。けれども、まず、公共交通の代替として、現在デマンド型のタクシーが運行されております。ある程度、運用から期間が過ぎて利用者への周知なども浸透してきたころだと思いますが、現在の利用状況について、検証のできる部分だけでも結構でございますけれども、利用者の増減、また運賃の変動など、そういうところをお聞きしたいと思います。

○議長（園田一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 御質問のデマンドタクシーについてお答えさせていただきます。上天草市のデマンド型乗り合いタクシーにつきましては、公共交通機関と接続することで交通空白地域を解消し、市民の移動利便性を確保することを目的に、市内6地区において運行を行っているところでございます。運行を行っている6地区について申し上げますと、樋島地区、長砂連・野米地区、白濱・東満地区、大作山地区、維和地区、夏・唐地区でございます。直近の平成28年度の年間利用者数については、6地区で延べ8,890名となっているところでございます。ちなみに、平成27年度の利用者が延べ8,320名ということになっておりますので、大幅な増はあるおりませんけども、若干の増加という形になっているところでございます。また、利用者が負担する料金につきましては、まず運行する地域によって平均運行距離が異なりますために、料金にも多少の差を設けているところでございます。

次に、一部地区におきましては、各地点から目的地までの距離が大きく異なることから、区内でも料金に幅を持たせているところでございます。料金形態について先ほどの6地区で申し上げますと、樋島地区が200円から400円、長砂連・野米地区が300円、白濱・東満地区が200円から300円、大作山地区が500円、維和地区が500円、夏・唐地区が400円となっているところでございます。なお、小学生以下の方、障害者手帳のある方、あるいは療育手帳保持者とその介添えする方の料金につきましては、この料金の半額としているところでございます。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 内容で変化していったところっていうのはあんまりないんですか。前の運行方式の場所で、ちょっと運行の仕方が利用者のニーズによって変わったとかっていうのは、今のところはないのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） デマンドタクシーについては、今、その乗り合いの場所も定めております。当初は、個人で呼ばれてということで一人乗りが非常に多かったということで、やはり乗り合いの観点から場所を決めて利用をいただいているということでございます。それでも1回1台当たりの乗車人員は、平成27年度が1.7人。そして、平成28年度が1.71人ということで、2人に満たない形で利用をされているというような状況でございます。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 利用者にとってすれば、今の高齢者ドライバーの免許の返上とか、そういうことが話題になっておりますけれども、当然、田舎のほうに行って公共交通がないというような不便さが生じてくることは、悪循環の中の一つに入って、高齢者の免許返上それ自身もなかなか返上することができない。そういうふうになると、交通の面では危険なような状態もあるかと思いますけれども、過疎地の公共交通ということを考えればです。もうちょっと何かわかりやすい、利用しやすい、そういう公共交通のあり方というものを何かあるんじゃないかなと思うんですけども、今後についてはこのままデマンド型でいくのか、あるいは、もうちょっと進化した、利用者のニーズに応えられるような、細部まで手が届くようなそういう

った方式を新しく考えていかれるのか。デマンド型であればまた、いろんな工夫をして、料金がちょっと手ごろな料金になるとかそういった工夫をするとか、どういった方向に今後持っていくかれるのか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 公共交通のあり方につきましては、今年度29年度の予算にも計上しておりましたけども、公共交通網の計画の形成ということで、今年度策定をしていくことになったというふうに思っております。現在、本市の公共交通のマスタープランとしましては、平成24年度に策定をしました、上天草市生活交通ネットワーク計画があるところでございます。その中で、路線バスの運行、効率性の向上、交通空白地域の解消、新たな交通アクセスの導入という三つの基本方針を掲げているところでございます。

この方針に基づきまして、交通結節点を結ぶ幹線としての路線バスを維持しますとともに、幹線から各地域に伸びる支線については、路線の統廃合や運行ダイヤの改正を実施する等、運行の効率化を図ってきたところでございます。

また、交通空白地域や路線バスが廃止となった地区につきましては、代替交通として今、申し上げましたデマンドタクシーを導入し、公共交通の維持・確保を図ってきたところでございます。デマンドタクシーにつきましては、先ほど申し上げましたように直近2年の全6地区の年間利用者数は延べ8,000人台の利用で安定しており、地区住民の足として一定の役割を果たしているものと認識しているところでございます。ただ、議員おっしゃいましたように、今後の高齢化や人口減少の進行に伴いまして、利用者数の増加や、あるいは一方で減少、利用者のニーズの変化等が生じることも考えられますために、今後も引き続き地域にとって望ましい交通モードでの検討が必要と考えているところでございます。今年度はそのマスタープランの見直しの時期を迎えており、国が進めます地域公共交通網形成計画の策定に取り組むこととしているところでございまして、策定に当たりましては、路線バスの幹線と支線の役割分担や支線としてのデマンドタクシーの運行を基本としながらも住民や行政、交通事業者等を初めとした多数の関係者の御意見を伺いながら議論を深め、地域に必要な交通体系をつくっていきたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） ぜひ、隅々に手の届くようなそういう配慮をいただいて、絶えず変化していく状況ではあると思います。人口減少も結構、加速するというか、そういった場面に直面するかもしれませんので、そういう運行のあり方というものは、常に状況にあった運行のあり方を考えていただきたいと思います。

次の質問にまいりたいと思います。新たな産業開発と起業について質問をいたします。過疎地の持つ利用できそうな財産。例えば、耕作地など利用されなくなったそういう田んぼであったり、畑であったり、そういうものも考え方では、財産の一つになると思うんですけれども、移住者を受け入れる場合の魅力の一つにそういう物を取り組んで、早くから取り組みをしている自治体によってはいろんなIターンとか、そういう移住者を人口の1割ぐらい導入して活性

化を図る、そういう自治体もあるようでございますけれども。受け入れるほうも起業を目指す人に特化して、Iターンを受け入れるとか、目的を持って人を呼び込むことも必要だと思っております。本市でも、例えば、農産物であったり海産物であったり、商品化のアイデアは最近は少しづつ出るようになってきましたけれども、そこから起業・生業を起こすそういったところになかなか結びついでいかないんですけれども、そういう理由はどの辺にあるのかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（園田一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川和敬君） 本市におきましては、平成23年度に農林水産物等加工品開発研究センターを設置、開設をしております。これは新商品開発やブラッシュアップを目指す、市内事業者の6次産業化に向けた取り組みをこれまで支援してきたところでございます。

また、本市ブランド推進協議会が開発した加工品の民間ベースでの事業化についても、あわせて推進をしておりますけれども、まだ、実績にはつながっていないということでございます。その理由といたしまして、まず現在商品開発を進めている事業者や、製造移譲を受けて起業する側の課題といたしまして、三つほど挙げられるというふうに認識をしておりまして、まず一つ目が高品質な商品開発ができていないということ。二つ目がターゲットに合わせた商品企画及び開発ができていないということ。最後に三つ目ですけれども、ほかの事業者の模範となる成功事例がないということが挙げられると思います。

次に、本市の取り組みにおきます課題といたしまして、市が展開しております、加工機械購入補助、それから商標登録補助、商品パッケージ開発補助などがございますが、これらの各種支援の取り組みについてのPRが不足しているということが考えられます。このような課題を今後検証しながら起業化につながるよう、引き続き取り組みの充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（園田一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元秀司君） さまざまなものがあると思いますけれども、なかなか、業者の皆さんもいろんなアイデアを出しながら、やっているところでございますけれども、なかなか結びついでいかないというところが本当に現状だと思います。今までではしっかりと市場価格を上げるために、生産者もいろんなことを考えながら市場を中心としたブランド化というものを推し進めておりましたけれども、これからは一つにはそういったある程度、中央の市場で名前が挙がってきている商品を地元に今度は人を呼び込むような材料として、生かすそういったことで起業に結びつけていくとか、そういうことが次の段階になるんじゃないかなとそのように思いますけれども、なかなかそういうアイデアを絞り出すというのも難しいもので、直接、いろんな場所で経験を積んだ人のIターンとか、そういう人を受け入れて推進していったりなんかするのも一つの手だと思っておりますけれども、起業目的としては、そういうIターン移住者については、今後はどのように個別に取り組んでいかれるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 本市におきましては、企画政策課のほうなんですけれども、そちらのほうで専任の移住アドバイザーを配置しております。そこで移住検討段階で就職を含めました、あらゆる情報を提供をしておりまして、さらに移住後のアフターフォローまで実施をしているところでございます。この取り組みの結果、徐々にではございますが、移住者の起業・開業もふえ始めていると考えております。こういった動きを踏まえまして、起業を予定している移住者への対応といたしまして、本市商工会や、金融機関等の連携で創業支援塾を開催しております。そのほか、本市や県が実施している起業支援の補助制度について、情報を提供したりしているところでございます。

また、今年度新たな取り組みといたしまして、近年、カフェ経営を始める移住者が多くなっておりますので、移住希望者を対象とした食のグランプリを開催する予定でございます。優秀者には移住後における飲食店等の出店の際に必要となる改修費用の一部を助成をするということにしております。これは、空き家問題の対応と、開業にスポットを当てた移住促進を図る目的で実施するものでございます。起業を目的とした1ターン移住者には限りませんけれども、今後も飲食店等を含めました起業の相談、それから空き店舗など立地条件等に関する相談に対しまして、丁寧、適切、迅速な情報提供に努めてまいりたいと思います。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） いろんなアイデアもあるようですので、ぜひとも限られた予算の中ではございますけれども、喫緊の重点課題と言いますか、そういったところでもありますので、ぜひともそういった工夫をして、起業に結びついてしっかりと人口がふえていくような取り組みに結びつけていただきたいと思っております。新たな産業を生み出すというのは本当に、大変難しいことかと思いますけれども、いろんなアイデアを持った人をしっかりとやる気のある、市民の皆さんと交流をしてもらっている活躍の場をふやしていただきたいと思っております。

湯島地区のことについて少しお話をしたいと思います。上天草市の中でも湯島地区というのは本当に、空き家が多いところで、この前も行ってびっくりしたんですけども、一部落なんか全然誰も住んでいないようなところがあるような感じでした。けれども、案外仕事をする人は若い漁師さんたちもふえて結構頑張っておられる方も多いと思います。海岸付近には、最近はネコで話題になって土、日はお客様も相当見えられておりますけれども、そういった中においても船着き場付近で見るものが完了して、なかなか観光としては全体的な観光に結びついていかないようなところも見受けられると思いますけれど、例えば、島全体を周遊するような遊歩道であるとか、フルにそういう観光資源を生かした、何か目玉になるような開発とか、観光整備についてはどのように考えておられるかお聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 湯島の周回道路というところでございます。これは市道とか

農道とかという整備になってくると思います。ただ、インフラ整備となりますと相当な費用を要するということと、それから補助事業になるということで相当な期間を要すると考えておりまして、今のところまだ、目途は立っていないという状況でございます。そういう中でやはり十分な整備はできなくとも湯島の観光のためには、やはり観光客が多くなることを踏まえまして、島内を全て観光できるようにすることが必要とは考えております。ほかのインフラではなくてほかのソフトの面で申しますと、現在湯島地区では地元地域づくり団体の「湯島・夢の島づくり会」などによりまして、観光を柱とした地域づくりへの積極的な取り組みが始まっているということでございます。

本市におきましては、地元の観光振興の機運の高まりを踏まえ、天草四郎観光協会と連携いたしまして、観光情報の発信や体験型旅行メニューの商品化など、ソフト面を中心に支援をしているところでございます。

湯島地区は人口減少や高齢化などさまざまな問題を抱えておりますが、豊かな自然環境、それから、歴史とロマン人々のライフスタイルなど、観光地としての潜在能力は高く、観光業者や移住予定者等の注目を今集め始めているというところでございます。

こうした中で、平成28年度に日本ロマンチスト協会というところから、湯島の灯台が「恋する灯台」として認定をされました。ということで、この恋する灯台の周辺環境整備を今年度計画をしております。本市としまして、湯島も上天草市の魅力発信の起点の一つをとらえておりますので、今後、この湯島の事例が市全域の振興につながるようできる限りの取り組みを行ってまいりたいと考えております。

○議長（園田一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元秀司君） ぜひ、そういった新たな取り組みを含めて開発に全力を尽くしていただきたいと思います。辺境といえば何ですけど、過疎地をほったらかさないそういった取り組みをぜひともやっていただきたいと思います。

最後に、移動支援事業について質問いたします。支援学校の送迎については、上天草市でも、平成27年度から始まり、あれから2年間が過ぎました。立ち上げるまでにも大変な御苦労があったと思いますけれども、利用者の皆さんにとっては本当に、必要な事業で助かっておられる方も多いと思います。また、この事業があることで支援学校へ行く選択肢の幅も広がったり、現在では多様化する障害に対応するためにも、ぜひ今後とも必要に応じた運用のあり方というところに利用者の皆さんも期待がかかるところだと思います。この2年間、どんな事業内容であったのか。その辺の現状をお聞きしたいと思います。

○議長（園田一博君） 福祉課長。

○福祉課長（坂田結二君） よろしくお願ひいたします。支援学校等への移動支援事業につきましては、上天草市障害者移動支援事業実施要綱に基づきまして、天草市にあります天草支援学校への通学のための移動支援事業として上天草市の社会福祉協議会に委託し実施しております。平成27年度の支援実績につきまして利用者数は15名で、うち小等部が1名、中等部3

名、高等部11名、計15名です。それと、平成28年度の利用者数、計18名です。このうち小等部を1名、中等部7名、高等部が10名。平成29年度の登録者数ですけども21名おります。そのうち小等部1名、中等部8名、高等部12名となっているところでございます。

対象地域につきましては、上天草の市内全域を対象としておりまして、平成29年度につきましては、3台の車両運行によりまして実施しているところでございます。それと支援学校のほかに障害者施設のほうに通所している方もおられまして、天草市にある障害者施設への通所に対する移動支援事業といたしましては、天草市にあります事業所でNPO法人ステップバイステップに委託しております。車両運行によりまして実施しております、利用者数については、平成27年度、28年度、29年度、それぞれ2名となっているところでございます。

○議長（園田一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元秀司君） おっしゃったように中等部とかその辺に通われる子供さんがふえている状況だと思いますけれども、通学のときに高等部、中学部の車を分けるとか、あるいは障害によっては人になじめないといったそういった子供もいるかと思います。今後の運用について変更が必要なことであったり、例えば、今3台で運行しておられると言われておりますけれども、現状で3台というのは本当に頑張っておられると思いますけれども、今、考えてみれば学校の生徒の人数がどんどん減っていく中で、こういった支援学校のニーズがふえていくというのは、障害の多様化とかそういったところも一つには原因があると思いますけれども、そういったところにもしっかりと現状に対応していく必要があるかと思いますけれども、これから先のそういった問題点などについて、どういった変化を持たせて運用していくかその辺のところについてお聞きをいたします。

○議長（園田一博君） 福祉課長。

○福祉課長（坂田結二君） この移動支援事業につきまして、年々支援学校への在籍者というのは増加しております、障害児の学びの機会を確保して、地域の社会参加を促進する上では継続することが必要な事業と考えております。今後、登録者数の増加が見込まれることに伴いまして、運行車両の増加等への対応も必要となること、また、運行の安全を図るためのさまざまな障害の方への対応などの課題もあることから、支援の充実を図る観点から天草地域自立促進協議会というのがございますが、そういったところの場で引き続き検討していくかと考えております。

○議長（園田一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元秀司君） ぜひ、そういった対応もよろしく協議をお願いしたいと思います。支援学校卒業後はまた、さつきも言われておりましたけれども、就労へつながっていくわけでございますけれども、多くの選択肢があるという現状ではないと思います。当然本市だけではなくて隣接する宇城市であったり天草市あたりの事業所にも通うことになりますし、先ほど言わされたステップバイステップ等の事業所もありますけれども、中にはそういうのがなかなか行き届かないようなそういったところもあると。そういうふうにも聞きますし、そういった方に

は、親の送迎であるとか、そういうところに頼るところもあると聞きましたので、多くの支援を必要とする人がふえている現状を考えるとまた、実情に合った支援のあり方を今後も考えていただきたいと思います。答弁はいいですけれども、ぜひともそういう多様化する障害に合わせた取り組みのお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（園田一博君） 以上で、3番、鳴元秀司君の一般質問は終わりました。

以上で本日の一般質問は全部終了しました。

次の一般質問は、6月19日午前10時から行います。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散会 午後 2時17分